

第四期特定健康診查等実施計画

N D S 健康保険組合

最終更新日：令和 6 年 03 月 21 日

特定健康診査等実施計画 (令和6年度～令和11年度)

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1 特定健診の被扶養者の受診率が依然として低い。	→	・家族健診の健診種別を増やして、自己負担額も各々の予算に応じて、ニーズにこたえられるようにしている。また、全国どこでも受診可能なレディース巡回健診を実施して底上げを図る。まだまだ周知不足なので、健診未申込者に受診案内を送付するなどで受診率向上を図る。
No.2 他健保と比べて被扶養者の特定保健指導の実績率は全世代に渡って健保平均より低い。	→	・家族についても、本人と同様で個別訪問型で、全国どこでも実施できる体制にしたが、令和2年度については、希望者だけを募集して、30人中1人しか実施できていなかった。従って、令和5年度からは、委託業者を女性に定評のある指導で有名な業者に変更するなどして、実施率向上を図っている。
No.3 メタボ症候群該当者、メタボ症候群予備群該当者及び特定保健指導対象者の減少率が他健保に比べて低い。	→	特定保健指導の効果的な実施を目指して、コラボヘルスや健康意識の向上を図りつつ実施していく必要がある。
No.4 被保険者・被扶養者共に、3大生活習慣病の医療費が健保平均より高く、その傾向は、特に「糖尿病」「人工透析」で顕著である。	→	3大生活習慣病の重症化予防施策、特に糖尿病重症化予防施策など血糖値や糖尿病指標(HbA1c)が基準値より高く医療機関へかかっていない者を抽出して、受診勧奨を行うなどの施策が急務と思われる。
No.5 再検査の受診状況確認書に対する回答率が約4～5割代と低く推移している。	→	事業主の協力(コラボヘルス)も得て督促を行うなどして再検査受診状況確認書の回収率を上げる。また、指摘事項があるのを放置して重症化する前に、レセプトチェックなどをして医療機関に受診したかどうか確認して、未受診者に受診勧奨を行うなど追加施策が必要である。
No.6 ジェネリック医薬品の使用割合は、全体では健保平均並みで、当組合のジェネリック医薬品使用率はほぼ横ばい(頭打ち)で、現在80%を超えていている。	→	これは、厚生労働省のジェネリック医薬品普及施策目標80%を意識して、各医療機関が普及及び啓発をしているためと思われる。また、各健保組合におけるジェネリック医薬品使用実績に基づいて、後期高齢者医療制度支援金の加減算が行われていることから、当組合も使用率80%を維持すべく、引き続き啓発を行い、差額通知などの継続を検討することが必要と思われる。
No.7 40～44歳の若年層及び合計の喫煙率が、全体集計値より高く、若年層への禁煙支援事業が急務である。	→	喫煙はがんや呼吸器疾患発症、脳卒中や心臓病など動脈硬化による疾患発生の第一要因であると考えられている。受動喫煙の危険性やニコチン依存症を踏まえると、喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康問題であり、若年層の喫煙対策が急務である。

基本的な考え方（任意）		
日本内科学会等内科系8学会が合同でメタボリックシンドロームの疾患概念と診断基準を示した。これは、内臓脂肪型に起因する糖尿病、高脂血症、高血圧は予防可能であり、発症した後でも血糖、血圧をコントロールすることにより重症化を予防することが可能であるという考え方を基本としている。		
メタボリックシンドロームの概念を導入し、特定健康診査を実施することにより、内臓脂肪の蓄積や、体重増加等が様々な疾患の原因になることをデータで示すことができるため、健診受診者にとって生活習慣の改善に向けての明確な動機付けができるようになる。		
また、生活習慣病予備群の特定保健指導の第一の目的は、生活習慣病に移行させないことである。そのための保健指導では、対象者自身が健診結果を理解して自らの生活習慣を変えるきっかけ作りになるように支援することにある。		

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】																																																						
1 事業名	特定健診（被保険者）	対応する 健康課題番号																																																				
<p style="text-align: center;">↓</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">事業の概要</td> <td>事業目標</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：30～74、対象者分類：被保険者</td> <td>【目的】特定健診の受診率向上、加入者の健康維持。</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>健保組合が補助する人間ドックなどの健診に特定健診の項目を包含して実施。実施後、健診結果を受領する。</td> <td>【概要】人間ドック（35歳以上）、生活習慣病健診（30歳以上）に特定健診項目を包含して実施。</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>事業所の総務担当者に取りまとめをお願いすることで、実施率向上に協力を得る。</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td> <td>アウトカム指標</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>生活習慣リスク保有者率</td> <td>35%</td> <td>34%</td> <td>33%</td> <td>32%</td> <td>31%</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内臓脂肪症候群該当者割合</td> <td>14.5%</td> <td>14.0%</td> <td>13.5%</td> <td>13.0%</td> <td>12.5%</td> <td>12.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>アウトプット指標</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定健診実施率</td> <td>98.7%</td> <td>98.8%</td> <td>98.9%</td> <td>99.0%</td> <td>99.1%</td> <td>99.2%</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>			事業の概要		事業目標	対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：30～74、対象者分類：被保険者	【目的】特定健診の受診率向上、加入者の健康維持。	方法	健保組合が補助する人間ドックなどの健診に特定健診の項目を包含して実施。実施後、健診結果を受領する。	【概要】人間ドック（35歳以上）、生活習慣病健診（30歳以上）に特定健診項目を包含して実施。	体制	事業所の総務担当者に取りまとめをお願いすることで、実施率向上に協力を得る。	<table border="1"> <tr> <td>評価指標</td> <td>アウトカム指標</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>生活習慣リスク保有者率</td> <td>35%</td> <td>34%</td> <td>33%</td> <td>32%</td> <td>31%</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内臓脂肪症候群該当者割合</td> <td>14.5%</td> <td>14.0%</td> <td>13.5%</td> <td>13.0%</td> <td>12.5%</td> <td>12.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>アウトプット指標</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定健診実施率</td> <td>98.7%</td> <td>98.8%</td> <td>98.9%</td> <td>99.0%</td> <td>99.1%</td> <td>99.2%</td> </tr> </table>	評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		生活習慣リスク保有者率	35%	34%	33%	32%	31%	30%		内臓脂肪症候群該当者割合	14.5%	14.0%	13.5%	13.0%	12.5%	12.0%		アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		特定健診実施率	98.7%	98.8%	98.9%	99.0%	99.1%	99.2%
事業の概要		事業目標																																																				
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：30～74、対象者分類：被保険者	【目的】特定健診の受診率向上、加入者の健康維持。																																																				
方法	健保組合が補助する人間ドックなどの健診に特定健診の項目を包含して実施。実施後、健診結果を受領する。	【概要】人間ドック（35歳以上）、生活習慣病健診（30歳以上）に特定健診項目を包含して実施。																																																				
体制	事業所の総務担当者に取りまとめをお願いすることで、実施率向上に協力を得る。	<table border="1"> <tr> <td>評価指標</td> <td>アウトカム指標</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>生活習慣リスク保有者率</td> <td>35%</td> <td>34%</td> <td>33%</td> <td>32%</td> <td>31%</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内臓脂肪症候群該当者割合</td> <td>14.5%</td> <td>14.0%</td> <td>13.5%</td> <td>13.0%</td> <td>12.5%</td> <td>12.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>アウトプット指標</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定健診実施率</td> <td>98.7%</td> <td>98.8%</td> <td>98.9%</td> <td>99.0%</td> <td>99.1%</td> <td>99.2%</td> </tr> </table>	評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		生活習慣リスク保有者率	35%	34%	33%	32%	31%	30%		内臓脂肪症候群該当者割合	14.5%	14.0%	13.5%	13.0%	12.5%	12.0%		アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		特定健診実施率	98.7%	98.8%	98.9%	99.0%	99.1%	99.2%												
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																															
	生活習慣リスク保有者率	35%	34%	33%	32%	31%	30%																																															
	内臓脂肪症候群該当者割合	14.5%	14.0%	13.5%	13.0%	12.5%	12.0%																																															
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																															
	特定健診実施率	98.7%	98.8%	98.9%	99.0%	99.1%	99.2%																																															

| **実施計画** | | | | |----------------------------|---------|---------| | R6年度 | R7年度 | R8年度 | | 目標：94.2% *実績に応じて追加施策を検討する。 | 前年度と同様。 | 前年度と同様。 | | R9年度 | R10年度 | R11年度 | | 前年度と同様。 | 前年度と同様。 | 前年度と同様。 | | | |

2 事業名 特定健診（被扶養者）

対応する
健康課題番号

No.1

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：39～74、対象者分類：被扶養者
方法	被保険者（本人）を経由して被扶養者（家族）の健診予約を手配。 未受診者に対しては、受診勧奨の案内（家族健診のすすめ）を直送。
体制	事業所の総務担当者に取りまとめをお願いすることで、実施率向上に協力を得る。また、近隣の健保組合と共同事業で家族巡回健診を行う。

事業目標

低迷している家族の健診受診率を上げ、病気になるリスクを早めに見つけ、適切なフォローをにつなげる。そのことにより家族（主に妻）の健康維持・増進を図る。

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	生活習慣リスク保有者率	35.0 %	34.0 %	33.0 %	32.0 %	31.0 %	30.0 %
内臓脂肪症候群該当者割合	14.5 %	14.0 %	13.5 %	13.0 %	12.5 %	12.0 %	
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定健診実施率	61.0 %	62.0 %	63.0 %	64.0 %	65.0 %	66.0 %	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
75.0 % ※実績に応じて追加施策を検討する。	前年度と同様。	前年度と同様。
R9年度	R10年度	R11年度
前年度と同様。	前年度と同様。	前年度と同様。

3 事業名 特定保健指導

対応する
健康課題番号

No.2, No.3, No.7

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員/基準該当者
方法	個別訪問型の本人では前年度健診結果を使って階層化を行い、対象者に直接電話をして利用勧奨を行う。また、家族については、案内を直送し、希望者のみ実施する。健診当日実施型については、健診契約機関で健診日当日に初回面談を実施し、3ヶ月～半年間フォローする。
体制	利用勧奨の電話の取次ぎは、各事業所総務担当者の協力を依頼して行う。また、脱落の督促など実施率向上にも各事業所の総務担当者の協力が不可欠である。

事業目標

【目的】特定保健指導の実施率向上。生活習慣病リスク保有者の生活習慣・健康状態の改善。
【概要】メタボリックシンドロームの減少を目的に保健指導を実施。前年度の健診結果に基づいて、委託業者が対象者の希望する場所に個別訪問して実施するものと、健診日当日に健診機関にて初回面談を実施するものがある。

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導対象者割合	17.0 %	16.0 %	15.0 %	14.0 %	13.0 %	12.0 %
特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	20.0 %	21.0 %	22.0 %	23.0 %	24.0 %	25.0 %	
	腹囲2cm・体重2kg減を達成した者の割合	12.0 %	12.5 %	13.0 %	13.5 %	14.0 %	14.5 %
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
	特定保健指導実施率	34.0 %	35.0 %	36.0 %	37.0 %	38.0 %	39.0 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
・参加目標値：50.0%・継続（※前年度と同様） ）※実績に応じて追加施策を検討する。	・継続（※前年度と同様） ※実績に応じて追加施策を検討する。	・継続（※前年度と同様） ※実績に応じて追加施策を検討する。
R9年度	R10年度	R11年度
・継続（※前年度と同様） ※実績に応じて追加施策を検討する。	・継続（※前年度と同様） ※実績に応じて追加施策を検討する。	・継続（※前年度と同様） ※実績に応じて追加施策を検討する。

4 事業名 人間ドック

対応する
健康課題番号

-

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～74、対象者分類：被保険者
方法	受診者の健康状態の確認及び疾病の早期発見・早期治療（二次予防）を主な目的として実施。
体制	事業所の総務担当者に取りまとめをお願いすることで、実施率向上に協力を得る。

事業目標

既存の健診（人間ドック）で、受診者の健康状態の確認及び疾病の早期発見・早期治療（二次予防）を主な目的として実施する。「新生物」・「循環器系疾患」の早期発見及び治療も包含する。項目数を減らして行う「生活習慣病健診」と併せて受診率90%以上を目標とする。

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	要再検査率の減少	46.5 %	45.0 %	43.5 %	42.0 %	40.5 %	39.0 %
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
	健診受診率	48.0 %	48.5 %	49.0 %	49.5 %	50.0 %	50.5 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
・受診率目標：72.0%・継続（前年度と同様）	・継続（前年度と同様）	・継続（前年度と同様）
R9年度	R10年度	R11年度
・継続（前年度と同様）	・継続（前年度と同様）	・継続（前年度と同様）

5 事業名

家族生活習慣病健診（被扶養者）

対応する
健康課題番号

No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：39～74、対象者分類：被扶養者 被保険者（本人）を経由して被扶養者（家族）の健診を手配。
方法	被扶養者に対しては、レディース巡回健診の案内（家族健診のすすめ）を直送。
体制	事業所の総務担当者に取りまとめをお願いすることで、実施率向上に協力を得る。 また、近隣の健保組合と共同事業でレディース巡回健診を行う。

事業目標

既存の健診コースで、人間ドックよりも検査項目が少ないが、主な検査や女性特有の婦人科健診は網羅している。受診者の健康状態の確認及び疾病（女性の乳がんや子宮がん）の早期発見・早期治療を目的とする。39歳以上から受診可能で、自己負担金1万円で残りの費用の全額を補助して実施している。

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	効果を明確化出来ないため。 (アウトカムは設定されていません)						
評価指標	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	受診率	25.0 %	30.0 %	35.0 %	40.0 %	45.0 %	50.0 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
40.0%・継続（前年度と同様）※実績に応じて追加施策を検討する。	・継続（前年度と同様）	・継続（前年度と同様）
R9年度	R10年度	R11年度
・継続（前年度と同様）	・継続（前年度と同様）	・継続（前年度と同様）

6 事業名

特定健診＋がん検診（被保険者）

対応する
健康課題番号

No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：39～74、対象者分類：被扶養者 被保険者（本人）を経由して被扶養者（家族）の健診を手配。
方法	被扶養者に対しては、レディース巡回健診の案内（家族健診のすすめ）を直送。
体制	事業所の総務担当者を通して希望を聞く。事業所の総務担当者に取りまとめをお願いすることで、実施率向上に協力を得る。

事業目標

女性では、近年若年層で罹患率の高い乳がん及び子宮がん（婦人科がん）検診を、男性では前立腺がん（P.S.A）検査を特定健診に追加し、女性2,000円、男性1,000円と安い自己負担金で受診できるようにH29年度から新たな健診コースとして追加した。加えて被扶養者の特定健診受診率向上を図ること。

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	生活習慣リスク保有者率	35.0 %	34.0 %	33.0 %	32.0 %	31.0 %	30.0 %
評価指標	内臓脂肪症候群該当者割合	14.5 %	14.0 %	13.5 %	13.0 %	12.5 %	12.0 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
評価指標	特定健診実施率	61.0 %	62.0 %	63.0 %	64.0 %	65.0 %	66.0 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
9.0%・継続（前年度と同様）※実績に応じて追加施策を検討する。	・継続（前年度と同様）	・継続（前年度と同様）
R9年度	R10年度	R11年度
・継続（前年度と同様）	・継続（前年度と同様）	・継続（前年度と同様）

7 事業名

再検査案内

対応する
健康課題番号

No.5



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：30～74、対象者分類：被保険者/基準該当者
方法	健診後に所見ありの判定結果の者について、医療機関の受診を促し、受診状況の確認をする。
体制	所属事業所の協力も得て（コラボヘルス）、本確認書の未提出者に提出の督促を行い、再検査受診率のアップを図る。

事業目標

健診結果に基づき、3ヶ月以内再検査より厳しい判定の受診者について、再検査受診状況の確認書を送付して、医療機関の受診を促す。また、所属事業所の協力も得て（コラボヘルス）、本確認書の未提出者に提出の督促を行い、再検査受診率のアップを図る。

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	効果を明確化出来ないため。 (アウトカムは設定されていません)						
評価指標	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	再検査受診状況の確認書提出率	48.0 %	48.5 %	49.0 %	49.5 %	50.0 %	50.5 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
・目標提出率：75.0%・継続（※前年度と同様）	・継続（※前年度と同様）	・継続（※前年度と同様）
R9年度	R10年度	R11年度
・継続（※前年度と同様）	・継続（※前年度と同様）	・継続（※前年度と同様）

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数							
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計画値※1	全体 2,976／3,381 = 88.0 %	2,993／3,378 = 88.6 %	3,003／3,375 = 89.0 %	3,012／3,372 = 89.3 %	3,021／3,369 = 89.7 %	3,030／3,366 = 90.0 %
		被保険者 2,418／2,452 = 98.6 %	2,418／2,450 = 98.7 %	2,419／2,448 = 98.8 %	2,419／2,446 = 98.9 %	2,420／2,444 = 99.0 %	2,420／2,442 = 99.1 %
		被扶養者※3 567／929 = 61.0 %	575／928 = 62.0 %	584／927 = 63.0 %	593／926 = 64.0 %	601／925 = 65.0 %	610／924 = 66.0 %
特定保健指導実施率	実績値※1	全体 2,976／3,381 = 88.0 %	2,993／3,378 = 88.6 %	3,003／3,375 = 89.0 %	3,012／3,372 = 89.3 %	3,021／3,369 = 89.7 %	3,030／3,366 = 90.0 %
		被保険者 2,418／2,452 = 98.6 %	2,418／2,450 = 98.7 %	2,419／2,448 = 98.8 %	2,419／2,446 = 98.9 %	2,420／2,444 = 99.0 %	2,420／2,442 = 99.1 %
		被扶養者※3 567／929 = 61.0 %	575／928 = 62.0 %	584／927 = 63.0 %	593／926 = 64.0 %	601／925 = 65.0 %	610／924 = 66.0 %
特定保健指導実施率	計画値※2	全体 195／572 = 34.1 %	200／571 = 35.0 %	205／570 = 36.0 %	211／570 = 37.0 %	216／570 = 37.9 %	222／569 = 39.0 %
		動機付け支援 92／271 = 33.9 %	95／270 = 35.2 %	97／270 = 35.9 %	100／270 = 37.0 %	103／270 = 38.1 %	105／269 = 39.0 %
		積極的支援 103／301 = 34.2 %	105／301 = 34.9 %	108／300 = 36.0 %	111／300 = 37.0 %	113／300 = 37.7 %	117／300 = 39.0 %
特定保健指導実施率	実績値※2	全体 195／572 = 34.1 %	200／571 = 35.0 %	205／570 = 36.0 %	211／570 = 37.0 %	216／570 = 37.9 %	222／569 = 39.0 %
		動機付け支援 92／271 = 33.9 %	95／270 = 35.2 %	97／270 = 35.9 %	100／270 = 37.0 %	103／270 = 38.1 %	105／269 = 39.0 %
		積極的支援 103／301 = 34.2 %	105／301 = 34.9 %	108／300 = 36.0 %	111／300 = 37.0 %	113／300 = 37.7 %	117／300 = 39.0 %

※ 1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※ 2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※ 3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

令和1年度において、令和6年度と比較したメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率を10%以上とする。（国の基本指針が示す参酌標準を踏まえて設定）

特定健康診査等の実施方法（任意）

被保険者については、既存の人間ドック、生活習慣病予防健診で対応する。

また、被扶養者については、居住地の近くで、利便よく受診できることを目的とした、共同巡回健診の他、既存の家族人間ドック、家族生活習慣予防健診、特定健診+がん検診も併用して対応する。

特定保健指導は、被保険者及び被扶養者ともに、全国対応可能な訪問指導型の事業者を選定して委託する。なお、健診日当日に階層化を行い、同日に初回面談実施可能な健診機関については、本人の意思を確認して実施するものとする。

健診の実施時期は6月～12月とする。保健指導は通常（3ヶ月又は半年）とする。

被保険者は、当健保組合が実施する人間ドック等や、各事業所が行う定期健康診断と同時に、各契約医療機関で行う。被扶養者は、居住地の近くで、利便よく受診できることを目的とした、共同巡回健診の他、既存の人間ドック、家族生活習慣予防健診も併用して対応する。

被保険者・被扶養者は、標準的な健診・保健指導プログラムの考え方に基づきアウトソーシングする。ペネフィットワン㈱やカゴメ㈱に委託するとともに、随時人間ドック受診日当日に階層化を行い、同日に初回面談実施可能な健診機関と契約するなど、全国での指導受診が可能となるよう措置する。

個人情報の保護

当健保組合は、NDS健康保険組合個人情報保護管理規定を遵守する。

当健保組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。

当健保組合のデータ管理者は、常務理事（事務長）とする。また、データの利用者は当健保組合職員に限る。

健診・保健指導実施機関等の外部委託機関においては、関連法令及び個人情報ガイドラインを遵守し、必要な個人情報保護策を講じるよう委託契約書において定めるものとする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画の周知は、インターネット（社内掲示板）やホームページに掲載する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

当計画については、「健康管理事業推進委員会」において、毎年見直しを検討する。また、「第三期データヘルス計画」の中間年にあたる令和9年度は、「国・都道府県の医療費適正化計画」の中間評価の予定年であり、3年間の評価を行い、目標と大きくかけ離れた場合、その他必要がある場合には見直すこととする。